

### 算定基礎届について — 概要と注意するポイント —

#### ◆算定基礎届とは

社会保険料は、被保険者が実際に受けている賃金と既に決められている標準報酬月額が、大きくかけ離れないように、毎年一回、標準報酬月額を決定し直します。これを「定時決定」といい、定時決定を行うために提出する届のことを「算定基礎届」といいます。定時決定により、その年の9月からの標準報酬月額が改定されます。

#### ◆算定基礎届の概要

- (1)対象者…7月1日現在の全被保険者
- (2)提出期間…7月1日から7月10日
- (3)提出先…年金事務所（健康保険組合、厚生年金基金に加入している場合はそれぞれの機関にも提出します。協会けんぽには提出しません。）
- (4)算定方法…4月、5月、6月に支払われた報酬の平均額を計算します。ただし、報酬の計算基礎となった日数が17日未満の月は計算から除きます。

#### ◆注意ポイント

- (1)6月1日以降に入社（資格取得）した人、7月、8月、9月に随時改定される（予定の）被保険者は対象外となり、算定基礎届は提出しません。
- (2)70歳以上の在職者は厚生年金の被保険者ではありませんが、対象者については「厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届」を提出します。
- (3)健康保険組合や厚生年金基金、年金事務所によっては提出時期が指定されていますので、各機関からの案内をよく確認する必要があります。
- (4)報酬について…賃金、給与、手当等、名称を問わず労働の対償となるものはすべて対象となりますが、臨時に支給されるものや年3回以下の賞与は対象となりません。
- (5)「賃金等のさかのぼり支給があった」「休職や育児休業があった」「4～6月の平均額ではなく過去1年間（前年7月～当年6月）の平均額を採用する」等々、通常とは異なる方法で算定基礎届を計算・作成する例外が多くあります。

その他、詳しくは年金事務所や社会保険労務士にお問い合わせ下さい。

### ボランティア活動中の事故 — 労災保険給付との関係 —

#### ◆業務災害について

業務災害とは、業務が原因となった災害ということであり、労働者の業務上の負傷、疾病、障害又は死亡をいいます。また、業務と傷病等との間に一定の因果関係があることをいいます。この業務災害に対する保険給付（労災保険給付）は、労働者が労働関係のもとにあった場合に起きた災害でなければなりません。これらをまとめると、労働者が次のような状態のときに起きた災害となります。

- (1)事業主の支配・管理下で業務に従事している場合。
  - ・所定労働時間内や残業時間内に事業場内において業務に従事している場合が該当します。
- (2)事業主の支配・管理下にあるが、業務に従事していない場合
  - ・休憩時間や終業後に事業場施設内で休憩している場合
- (3)事業主の支配下にあるが、管理下を離れて業務に従事している場合。
  - ・出張や社用での事業場施設外で業務に従事している場合

#### ◆ボランティア活動中の災害

ボランティア活動は、本来個人の自由意思に基づくものですから、通常はその活動中の怪我等は労働災害とは無関係だということになりますが、会社が業務命令でボランティア活動を社員に課した場合（例えば、年1回会社所在地の地域住民とともに町内を清掃するなど）の事故は、業務災害が認められる可能性が高いと考えられます。

しかし、会社が参加を強制せず、その活動について特段の指示も出さず、活動を奨励（ボランティア休暇、交通費の支給、宿泊先の提供等）する程度であって、有志のみが参加し、自主的に活動している場合に社員が負傷しても「業務と因果関係があった」とは認められず、したがって労災補償の対象にならないと考えられます。

#### ◆ボランティア活動を奨励する上での留意点

会社としては、ボランティア活動中の事故に関して、全国社会福祉協議会等が扱っている「ボランティア活動保険」の利用を検討するとともに、ボランティア活動に関する就業規則を見直し、整備する必要があります。

### 《声》

#### 『接客のバランス』

お客様が入店した際に間の抜けた「いらっしやいませ」という言葉やせわしない態度の店員の商品説明は、お客様の購買意欲を低下させ、再来店する可能性を低下させてしまいます。

「ご来店いただきまして、感謝致します！」という表情・言葉・動作での接客はお客様に喜びを与え、店内に活気と魅力を生みます。その接客態度が買うことを迷っているお客様の再来店に結びつくのではないのでしょうか？

「売る側」と「買う側」が自然に呼吸できるようなバランスが接客サービスに求められます。

業種や店舗構造により違いはありますが、接客サービスに共通していることは「お客様の立場に立って考えること」ではないでしょうか？

